

宝塚市告示第214号

宝塚市立宝塚園芸振興センター条例（以下「条例」という。）第18条第1項の規定により宝塚市立宝塚園芸振興センターの指定管理者を次のとおり指定したので、条例第20条の規定により告示する。

令和7年(2025年)10月21日

宝塚市長 森 臨 太 郎

1 指定管理者

- (1) 団 体 所 在 地 宝塚市山本東2丁目2番1号
- (2) 団 体 名 称 宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社
- (3) 団体代表者氏名 代表取締役 金 岡 栄 興

2 指定の期間

令和8年(2026年)4月1日から令和13年(2031年)3月31日まで